

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2003-281418(P2003-281418A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-77496(P2002-77496)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/60

B 6 5 G 61/00

【F I】

G 0 6 F 17/60 3 2 0

B 6 5 G 61/00 3 1 0

B 6 5 G 61/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月14日(2005.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品に添付される伝票を識別する識別情報を読み取る読み取り装置、前記物品に付され該物品を識別する識別情報を読み取る読み取り装置、該物品に関する物品情報を該物品の前記識別情報と対応付けて格納する記憶装置、及び前記伝票の識別情報を前記記憶装置に格納されている前記物品の識別情報及び物品情報を対応付けて該物品の搬送先へネットワークを介して送信する送信装置からなる物品管理システム。

【請求項2】

請求項1記載の物品管理システムにおいて、前記物品の識別情報を読み取る読み取り装置と前記伝票の識別情報を読み取る読み取り装置とは同一の読み取り装置である物品管理システム。

【請求項3】

物品に添付される伝票を識別する識別情報を読み取る読み取り装置、前記物品に付された該物品を識別する識別情報を読み取る読み取り装置、前記伝票の識別情報を該物品に関する物品情報及び該物品の前記識別情報を対応付けて格納する記憶装置、前記読み取った伝票の識別情報に対応する、前記記憶装置に格納されている前記物品の識別情報及び物品情報を読み出す読み出し手段、及び前記記憶装置から読み出した物品の識別情報を前記読み取り装置で読み取った物品の識別情報との照合結果に基づいて前記物品の搬送先を決定する決定手段からなる物品管理システム。

【請求項4】

請求項3記載の物品管理システムにおいて、前記物品の識別情報を読み取る読み取り装置と前記伝票の識別情報を読み取る読み取り装置とは同一の読み取り装置である物品管理システム。

【請求項5】

請求項3記載の物品管理システムにおいて、前記記憶手段に格納した情報は、前記伝票の識別情報、前記物品の識別情報、及び前記物品の物品情報を対応付けて前記搬送元から予め受信されたものである物品管理システム。

【請求項6】

請求項3記載の物品管理システムにおいて、前記伝票から前記伝票の識別情報を読み取れない場合、当該伝票を真正のものとして、前記伝票が添付された物品の識別情報を

搬送元に通知する物品管理システム。

【請求項 7】

前記物品に添付された伝票を識別する識別情報を読み取る読み取装置、前記物品に付され該物品を識別する識別情報を読み取る読み取装置、前記物品の識別情報と該物品に関する物品情報と前記伝票の識別情報を対応付けて格納する記憶装置、前記読み取った伝票の識別情報に対応する、前記記憶装置に格納された物品の物品情報を読み出す読み出し手段、及び前記物品の物品情報に基づいて該物品の加工方法を決定する加工方法決定手段からなる物品管理システム。

【請求項 8】

請求項 7 記載の物品管理システムにおいて、前記物品の識別情報を読み取る読み取装置と前記伝票の識別情報を読み取る読み取装置とは同一の読み取装置である物品管理システム。

【請求項 9】

出荷対象の物品を管理する物品管理システムにおける物品管理方法であって、

前記物品管理システムの出荷処理装置は、前記物品に付され該物品を識別する識別情報の入力を受け付け、

前記出荷処理装置は、前記物品に添付される伝票に付され該伝票を識別する識別情報の入力を受け付け、

前記物品管理システムの受注情報記憶装置は、出荷する物品に関する物品情報を前記物品の識別情報を対応付けて記憶し、

前記物品管理システムの受注管理装置は、前記読み取った伝票の識別情報を前記記憶した物品の識別情報及び物品情報を対応付けて搬送先へネットワークを介して送信する物品管理方法。

【請求項 10】

加工対象の物品を管理する物品管理システムにおける物品管理方法であって、

前記物品管理システムの入荷処理装置は、物品に添付される伝票を識別する識別情報の入力を受け付け、

前記入荷処理装置は、前記物品に付された該物品を識別する識別情報の入力を受け付け、

前記物品管理システムの加工情報記憶装置は、前記伝票の識別情報を該物品に関する物品情報及び該物品の前記識別情報を対応付けて格納し、

前記物品管理システムの加工管理装置は、前記入力した伝票の識別情報を対応する、前記加工情報記憶装置に格納されている前記物品の識別情報及び物品情報を読み出し、

前記加工管理装置は、前記加工情報記憶装置から読み出した物品の識別情報を前記入力した物品の識別情報との照合結果に基づいて前記物品の搬送先を決定する物品管理方法。

【請求項 11】

請求項 10 記載の物品管理方法において、前記加工情報記憶装置に格納されている情報は予め搬送元から受信したものである物品管理方法。

【請求項 12】

請求項 10 記載の搬入処理システムにおいて、発注管理装置は、前記伝票から前記伝票の識別情報が読み取れない場合、当該伝票を真正のものでないとして、前記伝票が添付された物品の識別情報を搬送元に通知する物品管理方法。

【請求項 13】

加工対象の物品を管理する物品管理システムにおける物品管理方法であって、

前記物品管理システムの加工情報記憶装置は、物品に添付される伝票を識別する識別情報と該物品に関する物品情報を該物品を識別する識別情報を対応付けて格納し、

前記物品管理システムの入荷処理装置は、前記伝票の識別情報の入力を受け付け、

前記物品管理システムの加工管理装置は、前記入力した伝票の識別情報を対応する、前記加工情報記憶装置に格納されている前記物品の識別情報及び物品情報を読み出し、

前記物品管理システムの加工処理装置は、前記物品に付された物品の識別情報の入力を受け付け、

前記加工処理装置は、前記加工情報記憶装置から読み出した物品の識別情報が対応する該物品の物品情報に基づいて製造方法を決定する物品管理方法。

【請求項 14】

加工対象の物品を管理する物品管理システムにおける物品管理方法であって、

前記物品管理システムの加工情報記憶装置は、物品に添付される伝票を識別する識別情報と該物品に関する物品情報及び該物品を識別する識別情報を対応付けて格納し、

前記物品管理システムの入荷処理装置は、前記伝票の識別情報を入力を受け付け、

前記物品管理システムの加工管理装置は、前記入力した伝票の識別情報に対応する、前記加工情報記憶装置に格納されている前記物品の識別情報及び物品情報を読み出し、

前記入荷処理装置は、前記物品に付された物品の識別情報を入力を受け付け、

前記加工管理装置は、前記読み出した物品の識別情報と前記入力した物品の識別情報との照合結果に基づいて前記物品の搬送先を決定する物品管理方法。